

事業名	事業概要 (内容・時期・対象など)	R2年度事業実績	R3年度 予算 (千円)	R3年度事業見込み	指針 に 該当	自殺対策基本指針 該当ありの場合				担当課 ・ G	部 局
						No.	第3章【項目】				
							大	中	小		
1 住居確保給付金	内容：離職等により経済的に困窮し、住居を失った方又はそのおそれがある方に対し、安定した住居の確保と就労自立を目的とする。原則3か月（最長9か月）の給付。省令改正により、令和2年度中の申請に限り最長12か月まで延長可能となった。さらに、給付が終了した方に対し、令和3年6月末までに申請を行った場合、3か月間の再支給を実施。対象：大阪府が実施する郡部（9町村）分	住居確保給付金に関する相談を、住所地を管轄する池田・富田林・岸和田各子ども家庭センター内に設置されている「はーとほっと相談室」で受け付け。 令和2年度中の支給実績：91人	8,520	令和3年度中の再支給対象者：71人	あり	66	7	(4)	②	地域福祉課・企画推進G	福祉部
2 子どもの悩み相談フリーダイヤル体制強化事業	学校等の臨時休業措置が延長となり、子どもの在宅時間が大幅に伸びるなどの生活環境の変化、保護者負担の増加などに伴い、児童虐待に関する電話相談の増加が見込まれることから、子どもが直接アクセスできる「子どもの悩み相談フリーダイヤル」(24時間365日)の日中の相談員を増員（1名）し、相談支援体制を強化する。	・相談員を増員（1名） ・4/16～5/31の46日間 【令和2年5月で終了】 終了理由：学校等の臨時休校措置がなくなったため	0	特になし	あり	74	7	(6)	①	家庭支援課相談支援G	
3 メンタルヘルス専門相談	●通常の相談事業の中で対応 内容：職場において心の健康に不安を感じている労働者、従業員の心の健康問題に関わる中小企業の人事労務担当者及び使用者に、精神科医、臨床心理士、産業カウンセラーが相談に応じる。 実施日時：第1～4火曜日、第1水曜日 14:00～17:00	○専門相談 ・毎月5回 ・相談者21人	1,330	○専門相談 ・毎月5回	あり	40	5	(2)	②	労働環境課相談G	商工労働部
4 労働相談	●通常の相談事業の中で対応 内容：「労働契約」、「賃金」や「解雇・退職勧奨」などの労働問題に関する相談に対応。 実施日時：平日・9時～12時15分、13時～18時 毎週木曜日は20時まで	○労働相談の実施 ・通年 ・相談件数9,275件 ○特別労働相談会の実施 ・年2回 ・相談件数267件	38,486	○労働相談の実施 ・通年	あり	68	7	(5)	①	労働環境課相談G	
5 OSAKAしごとフィールドによる雇用・就業環境の改善を目指した就業支援の総合サービス	学生・若者・就職困難者等の求職者等に対する就業支援を実施。	3,343人	426,519	8,000人	あり	7	(5)	②	就業促進課	就業促進課	
6 大阪府地域若者サポートステーションによる若年無業者等の職業的自立を目指した就労支援事業	15歳から39歳まで（平成30年度は40代前半まで）の若年無業者を対象に、自己肯定感の養成や就職活動のサポート等、職業的自立に向けた就労支援を実施する。	111人	—	132人	あり	7	(5)	③	就業促進課		
7 令和2年度スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラースーパーバイザーの緊急支援枠の強化を行うことにより、感染の爆発的拡大による学校の混乱やその他緊急事案発生時に迅速かつ適切な対応を実施	33回 ※スクールカウンセラースーパーバイザーによる緊急支援枠の強化については、補正予算終了。 R3年度はスクールカウンセラーの配置時間を拡充。	—	—	あり	97	9	(2)	①	小中学校課生徒指導G	教育庁
8 こころの電話相談（GW）	内容：新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談 日時：5月2日～6日 ・ 9時30分～17時 対象：大阪府民	件数：208件	—	なし	なし	—	—	—	—	こころの健康総合センター	健康医療部
9 こころの健康相談統一ダイヤル	●通常相談業務の中で対応 内容：こころの病やこころの健康についての電話相談 日時：平日・9時30分～17時 対象：大阪府民	件数：5,854件	—	—	あり	76	7	(6)	①	こころの健康総合センター	健康医療部

事業名	事業概要 (内容・時期・対象など)	R2年度事業実績	R3年度 予算 (千円)	R3年度事業見込み	指針 に 該当	自殺対策基本指針 該当ありの場合				担当課 ・ G	部 局
						No.	第3章【項目】				
							大	中	小		
10 こころのホットライン	内容：新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談 日時：平日・9時30分から17時 対象：新型コロナウイルス感染症陽性者で自宅か宿泊施設で療養中の方（4月14日～）、医療従事者（4月20日～）	件数：（医療従事者）27件 件数：（自宅・宿泊療養中の方）177件	—	内容：新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談 日時：平日・9時30分から17時 対象：医療従事者及びその家族、新型コロナウイルス感染症による宿泊療養・自宅療養者及び入院・宿泊療養・自宅療養終了後の人	なし					こころの健康総合センター	健康医療部
11 新型コロナこころのフリーダイヤル	内容：新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談 日時：（10月1日～）毎日（土日祝日・年末年始も実施）・9時30分から17時 対象：大阪府民 関西カウンセリングセンターに事業委託	件数：1,634件	31,384	内容：新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談 日時：毎日（土日祝日・年末年始も実施）・9時30分から17時 対象：大阪府民 関西カウンセリングセンターに事業委託（大阪府・大阪市・堺市共同事業）	なし					こころの健康総合センター	
12 こころのほっとライン（新型コロナ専用）（SNS相談）	内容：新型コロナウイルス感染症に係るこころの悩みについてLINE（文字チャット）で相談に応じる。 日時：水・土・日曜日（17時30分～22時30分） 時期：5月～当面の間 対象：大阪府民 ※別途、若年者層向けの自殺対策（新規）事業として実施する「SNS相談体制整備事業（大学生・妊産婦向け）」と同日時で実施	友だち数：3679人 相談件数：2151件 相談者は女性が半数以上を占め、年代は40代と50代が多い。相談内容は健康問題（精神的）が最も多く、次いで家庭問題、健康問題（身体的）の順であった。	10,171	7月より開始（予定） 週3日（1日5時間）で実施 相談件数（目標）：1800件	なし					地域保健課 精神保健G	
13 こころの健康相談事業	●通常相談事業の中で対応 内容：保健所において精神科医やケースワーカー、保健師等による精神保健福祉相談・訪問指導を実施 実施日時：平日・日中	こころの健康相談事業 相談件数：3,021 件	21,938	・府保健所（政令市を除く）のこころの健康相談を実施	あり	45	6	(1)	①	地域保健課 精神保健G	
14 妊産婦こころの相談センター事業	●通常相談事業の中で対応 《大阪母子医療センターに委託》 内容：府内（大阪市・堺市含む）のメンタルヘル스에不調を抱えている妊産婦に対し、電話相談を実施 実施日時：平日・10時～16時	・相談件数487件、医師相談29件で前年度より大幅に増加。 ・市町村支援として、精神科医と産科医を助言者とした事例検討会を2回（4市町村）実施。	6,710	・地域における精神科と産科医療機関の連携体制の拡大を目的に市町村支援として事例検討会を6回開催 ・相談件数400件以上	あり	64	7	(3)	①	地域保健課 精神保健G	
15 妊産婦臨時電話相談	《大阪府助産師会へ委託》 内容：妊産婦からの妊娠・出産・子育てなどに関する電話相談 日時：4/29、5/2～/6（6日間）・9時～17時 対象：大阪府民	《大阪府助産師会へ委託》 内容：医療機関・保健機関等の長期休業期間中に、妊産婦からの妊娠・出産・子育てなどに関する電話相談を実施。 日時・実績：各9時～17時 ①4/29、5/2～/6（6日間）、相談件数 91件 ②8/12～8/14、相談件数7件 ③12/29～1/4、相談件数21件 対象：大阪府民	未定	《大阪府助産師会へ委託》 感染拡大の状況をみながら、医療機関・保健機関等が長期休業中に電話相談を実施。 対象：大阪府民	なし					地域保健課 母子G	